**平成27年度　事業報告書**

（平成27年４月1日～平成28年３月31日）

　高知県内で最初に設立された、犯罪被害者等への相談・支援事業を行う民間支援団体として、被害者等に対する電話・面接相談及び直接的支援、精神的支援その他の各種支援活動を行うとともに社会全体による被害者等に対する支援意識の高揚、被害者等の権利利益の保護並びに被害の早期回復及び軽減に資するため、平成２７年度は、次の被害者等支援活動を実施した。

第１　被害者等に対する相談事業及び直接的支援事業

相談者のプライバシー等を保護する観点から独立した電話相談室１室と面接相談室２室を整備して、支援員等が、犯罪被害者等からの電話・面接相談、弁護士による法律相談等及び、被害者からの要請による裁判への付添い支援等の直接的支援活動を行った。内訳は次のとおりである。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 相談日 | 土・日・年末・年始・祝日除く　　２４０日 | | |  |
| 相談受付時間 | 月～金10:00～16:00 | ２７年度 | | ２６年度 |
| 相談・支援  受理件数 | 相談事業　　　電　話　相　談 | | ２３９件 | １８６件 |
| 面　接　相　談 | | ８６件 | ７６件 |
| そ　の　他 | | ３５件 | ４件 |
| 直接的支援事業　直接支援 | | １３３件 | １２６件 |
| （弁護士による支援（再掲） | | （１２８件） | （３９件） |
| 合　　計 | | ４９３件 | ３９２件 |

　　　　\*　弁護士による支援は再掲で、２７年度（１２８件）、２６年度（３９件）は法律相談件数

　年度別被害（相談）内容

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 被害内容 | 25  年度 | 26  年度 | 27  年度 |
| 殺人(傷害致死） | 156 | 189 | 6 |
| 強盗(致死傷） | 0 | 1 | 0 |
| 強姦 | 113 | 34 | 36 |
| 強制わいせつ | 89 | 13 | 49 |
| その他の性暴力 | 30 | 3 | 64 |
| 暴行･傷害 | 102 | 35 | 138 |
| その他の身体犯 | 0 | 0 | 0 |
| 危険運転致死傷 | 0 | 1 | 0 |
| 交通死亡事故 | 12 | 17 | 44 |
| 交通事故 | 21 | 0 | 23 |
| 財産的被害・窃盗 | 13 | 3 | 6 |
| DV | 33 | 37 | 40 |
| ストーカー | 28 | 15 | 11 |
| 虐待 | 1 | 2 | 0 |
| その他 | 87 | 42 | 76 |
| 計 | 685 | 392 | 493 |

第２　物品の供与又は貸与、各種付添活動を含む役務の提供等の方法による被害者等に対　　する直接的支援事業

犯罪被害者等の要望に応じた直接的支援を行った。

内訳は以下のとおりである。なお、物品の供与又は貸与ともになかった。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 直接的支援の内容 | ２７年度件数 | ２６年度件数 |
| 警察関連支援 | ９件 | ４件 |
| 裁判関連支援 | １０５件 | ３７件 |
| 検察庁関連支援 | １０件 | ２４件 |
| 病院への付添い | ３件 | ３件 |
| 行政窓口等への付添い | ０件 | １件 |
| 自宅訪問 | ０件 | １件 |
| 物品の供与・貸与 | ０件 | ０件 |
| 生活支援 | １件 | ９件 |
| 弁護士による法律相談等 | （１２８件） | ３９件 |
| 宿泊施設提供 | ０件 | ０件 |
| 支援金等の支給 | ０件 | ０件 |
| その他 | ５件 | ８件 |
| 合　　計 | １３３件 | １２６件 |

第３　犯罪被害者等給付金の支給を受けようとする者が行う裁定の申請を補助する事業

　　　本年度は申請補助はなかった。

第４　精神的被害に対するカウンセリング及び医療的処置を支援する事業

　　　被害者等の精神的被害を軽減するため、登録臨床心理士等による心理相談（カウンセリング）事業について、本年度は心理相談３件を行った。

第５　経済的・精神的被害回復についての法的救済措置並びに二次的被害に対する対応及

び軽減にかかる支援事業

平成２１年２月２日、法テラス高知から「法テラス指定相談場所」としての指定を受け、刑事事件に関連する事案については弁護士とともに相談を受理しており、ほとんどの相談者が法テラスの受託・扶助制度を活用して、無料で法律相談を受けることができるようになった。

また、当センターには、２５名の弁護士（高知弁護士会犯罪被害者支援委員会メンバー１２名及び個人登録１３名）、４名の司法書士、３名の臨床心理士が登録されており、刑事裁判における被害者参加裁判や損害賠償請求での被害者参加弁護士等として、積極的な協力を得て、犯罪被害者等への支援活動を行っている。

　　(弁護士による支援活動　１２８件)

第６　犯罪被害者自助グループへの支援事業

　　犯罪被害者等の自助グループへの支援活動はなかった。

第７　関係機関・団体等との連携による被害者支援事業

１　特定非営利活動法人全国被害者支援ネットワークとの連携

特定非営利活動法人全国被害者支援ネットワーク主催の全国事務局長会議や中・四国ブロック会議での事務局長会議等に参加し、同ネットワーク加盟の支援団体と情報交換等を行い、連携を強化した。

　２　性暴力被害者サポートネットワークこうちによる４者の連携

　　　高知県、高知県警、高知県産婦人科医会及びこうち被害者支援センターの４者間で

　　性暴力被害者支援のための「性暴力被害者サポートネットワークこうち」を立ち上げ

当センターは、４月１日より性暴力被害専用相談電話(CORAL　CALL)を開設した。

３　犯罪被害者等支援関係機関連絡協議会の開催

当センターと法テラスの共催で犯罪被害者支援関係機関連絡協議会（参加機関・団体は、法テラス高知、高知地方検察庁、高知保護観察所、高知県県民生活・男女共同参画課、高知県警察本部県民支援相談課、高知弁護士会、高知県司法書士会）を次のとおり開催し、被害者支援についての情報の共有や連携の強化に努めた。

第１回　平成２７年　８月２０日

第２回　平成２７年１２月　４日

第３回　平成２８年　２月１７日

　 ４　被害者支援連絡協力会への参加

　　 各警察署管内で開催された被害者支援連絡協力会に参加し、当センターの活動を紹介する

とともに被害者支援への協力を呼びかけた。

　　　参加した開催日時等は、次のとおりである。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 開　催　日 | 名　称・場　所 | 開　催　日 | 名　称・場　所 |
| 平成27年10月30日 | 中村署管内（協力会） | 平成27年11月20日 | 佐川署管内（協力会） |
| 平成27年11月24日 | 窪川署管内（協力会） | 平成27年11月24日 | 南国警察署(協力会) |
| 平成27年11月30日 | 中村署管内（協力会） | 平成27年12月 9日 | 香美署(協力会) |

５　当センター職員による講演会等の実施

被害者支援に関係する団体のみならず、様々な団体の要請を受け、当センターの

活動を紹介するとともに、被害者支援の重要性を訴えた。

実施状況は、次のとおりである。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 日　時 | 内　　　容 | 場　所 |
| 平成27年５月27日 | 高知県警察専科教養  第３期恋愛感情等のもつれに起因する暴力的事案の対策専科 | 高知県警察学校 |
| 平成27年７月８日 | 高知県警察専科教養  被害者支援専科 | 高知県警察学校 |
| 平成27年７月16日 | いの町人権教育研究協議会  講演「犯罪被害者支援の実情」 | いの町役場１Fホール |
| 平成27年７月30日 | 佐川町人権教育研究協議会 | 佐川中学校 |
| 平成27年８月４日 | いの町教職員人権教育研修会 | すこやかセンター伊野 |
| 平成27年８月27日 | 人権教育セミナー | 高知県教育センター本館 |
| 平成27年11月26日 | 被害者支援センターの取組 | 県警本部 |
| 平成27年12月22日 | 人権職場研修会 | 高知本町ビル３階 |
| 平成28年 3月 3日 | 被害者支援への携わり等についての講演 | 四国少年院 |
| 平成28年 3月 8日 | 佐川・越知ライオンズクラブ例会 | 大正軒 |
| 平成28年 3月18日 | 高知西ロータリークラブ例会 | 三翠園 |

６　被害者支援出張相談会の実施

　　　　平成２５年度から、当センター、高知県、高知弁護士会犯罪被害者支援委員会、法テラス高知共催で、出張無料法律相談会を開催している。相談会場は、東部地区会場（安芸市）、西部地区会場（四万十市）で実施し、主として地元の法テラス所属の弁護士と当センターの犯罪被害相談員とが犯罪被害に係る法律相談に応じている。開催日は、東部地区が偶数月の第３火曜日（午後１時30分～３時30分）、西部地区が奇数月の第３火曜日（午後１時30分～３時30分）である。

なお、本年度の相談件数は、なかった。なお、２８年度については、４月より東部・西部地区の各市町村を訪問し、市町村広報への掲載、チラシの配布、回覧版での掲載などの広報活動をお願いし、出張相談会の地域への周知を図って行きたい。

７　犯罪被害者等早期援助団体指定による連携事業

　　 　　平成２４年８月３０日、高知県公安委員会から犯罪被害者等早期援助団体の指定を受け、被害者等の希望があれば、高知県警察本部長から事件の概要等の情報提供があり、犯罪発生の早期の段階から被害者支援に携わることができることとなった。

平成２７年３月末までの受理件数は、３件である。

８　認定特定非営利活動法人の認定

　　平成２６年７月４日付けで、高知県知事から認定特定非営利活動法人（寄付金税額控除対象法人）として認定された。これにより寄付者（賛助会費を含む。）が、税制上の優遇措置の制度を利用することができるようになり、以前より財源確保が期待できることとなった。

第８　被害者等の実態に関する調査及び研究事業

　他県における被害者支援の現状、被害者支援センターの在り方、ファンドレイジン

グ等に関して、中四国事務局長会議等において研究協議するとともに関係支援団体と

の意見交換を行った。

第９　事業に従事する者の募集並びに養成及び研修事業

１　養成講座及び支援員の認定・登録

犯罪被害者支援に従事する支援員候補者を募集して、養成講座を開催（平成２７年７月７日から同年９月３０日の期間中に計１５講座及び裁判傍聴や経験豊富な支援員の指導の下、電話相談の実践）し、支援に必要な専門的な研修を実施した。

本年度は３名が受講し、３名が修了した。その後、１０月～３月までの期間実地研修を行い、支援員希望者について書類審査を経て３名を支援員として４月に認定・登録した。

支援員は、１年毎に認定を更新し、直接的支援が出来るよう継続的な研修機会を設けている。

平成２８年４月１日現在の登録支援員数は、２３名であり、４名の事務局職員と共に支援の中心となって活動している。

　２　性暴力被害者支援研修

平成２８年度から性暴力被害者への専用電話（C0RAL　CALL）を開設し、新たに性暴力被害者支援事業を開始するため、登録支援員を対象に性暴力被害者支援研修会を１月～３月までの期間１０講座を実施した。参加人数は延べ147名

３　継続研修会、事案検討会の開催

支援員の専門的知識等の修得や資質向上を図るための継続研修、弁護士と支援員等が合同で実施する事案検討会を開催した。以下のとおり計10回開催し、延べ140名の参加があった。

〔継続研修〕　　平成27年４月17日、平成27年５月15日、平成27年10月16日

平成27年11月20日、平成28年１月15日、平成28年２月８日

〔事案検討会〕　平成27年６月９日、平成27年９月８日、平成27年12月８日

平成28年３月８日

4　研修会等への参加

認定特定非営利活動法人全国被害者支援ネットワーク等が主催する研修会・中四国ブロック研修会等へ参加した。研修会等は以下のとおりである。

⑴　中四国ブロック研修会

平成27年８月29日～平成27年８月30日（愛媛）～６名

平成28年１月30日～平成28年１月31日（広島）～４名

　 　⑵　全国犯罪被害者支援フォーラム

平成27年10月２日～平成27年10月４日（東京）～５名

　 　⑶　全国事務局長等研修会

　　　 　 平成27年４月24日～平成27年４月26日（東京）～１名

第10　被害者等の支援に関する広報活動及び啓発活動

被害者支援意識の高揚と犯罪被害者等を社会全体で支え、犯罪被害者等が日常の生活に戻るまでの各種支援の醸成を図るため、広報啓発活動を推進した。

１　広報用ポスター等の作成配布

⑴　ポスター、チラシ、ポケットティッシュ、クリアファイル、付箋等を作成し、街頭での配布や、関係機関等に対しては掲示や来訪者への配布を依頼し、さらに各種会議、講演会等において関係者や参加者に配布した。これにより当センターの活動内容の周知や県民の被害者支援意識の高揚を図った。

⑵　機関誌「ぬくいＴＯＳＡ」を作成し、会員や関係機関等に配布して当センターの活動を紹介し、当センターへの理解と支援への協力を求めた。

２　ホームページの活用

ホームページを更新し、当センターの設立目的や活動内容等の紹介、イベントのお知らせ等を登載し、被害者支援についての意識の高揚等を図った。

　３ 市町村の広報の活用

　　　　各市町村のご協力を得て、市町村の広報紙への掲載、回覧版等を通じてのパンフ・リーフレットの配布等による広報活動を行った。

４　広報媒体等を活用した広報啓発活動

⑴　当センター行事に関し、新聞・テレビ等のマスメディアを活用した。

⑵　ＲＫＣラジオに出演し、広報活動を行った。

　５　犯罪被害者週間のイベントに実施等

犯罪被害者週間のイベントとしてイオンモールにおいて、広報啓発及び心理相談

等を実施、また、12月の人権週間の人権ふれ合いフェスタに参加した。

６「命の大切さを学ぶ教室」の開催

高知県警察本部と共催で、中・高校生を対象に犯罪被害者のご遺族を講師として「命

の大切さを学ぶ教室」を開催し、犯罪被害者等の心情の理解、いのちの尊さ、家庭の

あるべき姿等について理解を求めた。実施状況等は次のとおりである。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 実　施　日 | 会　場 | 対　象 | 講　師  (被害者遺族) |
| 4月14日（火） | 高知農業高校 | 全校生徒500名 | 高松由美子氏 |
| 5月26日(火) | 佐川中学校 | 全校生徒260名 | 高松由美子氏 |
| 7月 3日(金) | いの南中学校 | 3年生35名・教員 | 高松由美子氏 |
| 7月14日(火) | 青柳中学校 | 2年生97名 | 市原千代子氏 |
| 9月18日(金) | 追手前高校 | 全校生徒170名 | 江角由利子氏 |
| 1月17日(日) | 吾北中学校 | 全校生徒・保護者・教員 | 市原千代子氏 |
| 1月23日(土) | 大豊小・中学校 | 小学校5.6年生・保護者・教員 | 高松由美子氏 |
| 2月2日(火) | 越知小学校 | 小学校6年生・教員 | 市原千代子氏 |
| 2月9日(火) | 四万十高校 | 全校生徒・保護者・教員 | 門田景旭夫妻 |
|  | ９校 |  |  |

７ 全国犯罪被害者支援フォーラム２０１５への参加

〔平成27年10月2日～4日〕

　　　会　場　　東京都港区東新橋1－1－19　「ヤクルトホール」

　　【パネルデスカッション】　～「交通犯罪被害のない社会をめざして」

　　　コ－ディネ－タ－　　田村　裕（こうち被害者支援センター顧問・全国被害者

支援ネットワーク支援活動検討委員会副委員長）

8　犯罪被害者支援講演会の開催（こうち男女共同参画センター（ソーレ）との共催）

〔平成28年２月23日〕

　　　　会場　　高知市本町５－６－４２　「高知会館」　参加　　94名

　　　　講師　　藤木　美奈子氏（一般社団法人ＷＡＮＡ関西代表理事）

　　　　　　　　　～「人生は変えられる」そのことばを信じて～

第11　前各号に掲げるもののほか、定款第3条の目的を達成するために必要な事業

１　会員拡大活動・寄付の依頼

　　　当センターの会員を始めとする関係機関・団体、各種会議出席者等に当センターの

活動に関するリーフレットを配布、会議中に口頭で協力依頼するなど、会費・寄付金

の増収に努めた。

〔会員数の経緯〕

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年度別 | 団体会員数 | 個人会員数 | 合　計 |
| 平成19年度 | １２１ | ６７ | １８８ |
| 平成20年度 | １２６ | ２１０ | ３３６ |
| 平成21年度 | １２８ | ２４３ | ３７１ |
| 平成22年度 | １２３ | ２６５ | ３８８ |
| 平成23年度 | １２５ | ２４５ | ３７０ |
| 平成24年度 | １２２ | ２４９ | ３７１ |
| 平成25年度 | １２１ | ２０６ | ３２７ |
| 平成26年度 | １２２ | ２０８ | ３３０ |
| 平成27年度 | １１９ | ２０３ | ３２２ |

＊　　団体会員・個人会員の退会があり、会員の定着が課題となっている。

〔10万円以上の寄付〕

㈱ジャパンビバレッジ四国（自動販売機）

　　　　　　　四国コカ・コーラボトリング㈱高知営業所（自動販売機）

　　　　　　　一般財団法人高知県警察義会

　　　　　　　高知県警察職員互助会

　　　　　　　顧問1名

２　イオンモール高知のイエローレシートキャンペーン及びエースワンのスマイル

レシートキャンペーン等による利益還元キャンペーンへの参加

毎月11日のイオンの日のイエローレシートキャンペーンに参加し31,200円のギフトカードを受領し文具・事務用品を購入した。エースワンのスマイルレシートサービスでは62,000円、ホンデリングでは24,197円、gooddoでは111,993円の利益還元を受けた。

３　日本財団からの助成金

　　日本財団からは犯罪被害者等早期援助団体指定に向けての準備費として、平成22年度(96万円)、平成23年度（286万円）、平成24年度(330万円)の３年間助成金を受けた。

平成25年度は、預保納付金として82万円、26年度は、359万円、27年度は450万円の助成を受けた。

４　募金箱の設置

　　警察署・市役所等の公的機関や銀行等の事業所等の窓口へ募金箱の常設を依頼し、合計４４箇所139,512円の募金があった。

また、本年度は赤い羽根の特定（テーマ）募金に参加し、３４市町村及び１７団体（ゴルフ場）に募金箱を設置し 58,415円の募金（２８年度の収入）があった。

５　被害者支援自動販売機設置推進活動

　　　四国コカ・コーラボトリング㈱高知営業所、四国キャンティーン㈱高知営業所の協力により、被害者支援自動販売機の設置場所獲得に努力している。現在以下の13か所に設置協力をいただき、売上げの一部又は全部が設置場所あるいは四国コカ・コーラボトリング㈱高知営業所から寄付されている。

また、県警本部の公募により県下19施設に26台設置した㈱ジャパンビバレッジ四国より、売り上げの一部が当センターに寄付されている。

引き続き社会全体の被害者支援気運の高揚と、安定した財源獲得を目指して、設置場所

の増加を図っていきたい。

〔設置協力場所　13箇所〕

　　　高知地方検察庁、高知県トラック協会、高知検診クリニック、高知新聞社

　　　高知銀行、高知県司法書士会、香美水道組合、越前町野田邸、土佐山田町深見邸

南国市緑ヶ丘町内会（2か所）、車検の良心市、和建設室戸現場

〔県警設置協力場所　19施設〕

　自動販売機寄付金収入額　３２箇所　合計　4,525,086円の収入があった。

6　ワンコイン募金活動（ファンドレイジング、財源づくり活動）

　　　11月25日から12月１日の「犯罪被害者週間」の行事の一環として、財源の確保と被害者への支援の輪を広げる活動として、高知県警察を中心にワンコイン募金への協力を依頼し、37件、計393,702円の募金協力があった。

第12　その他（会議）

　第１回　理事会　 平成27年 4月21日、当センターにおいて開催

総　会　 平成27年 5月29日、高知会館において開催

第２回　理事会 平成27年 5月29日、高知会館において開催

第３回　理事会 平成28年 3月11日、当センターにおいて開催